

平成30年 第8回 三朝町教育委員会 臨時会 議事録

開 会 日	平成30年7月10日（火曜日）
開 催 場 所	三朝町役場 第4会議室
出 席 者	西田寛司教育長 藤井俊子委員、芦田準子委員、中前雄一郎委員、大丸満壽委員
欠 席 者	なし
説明等の出席者	藤井教育総務課長、角田教育総務課長補佐
報 告 事 項	平成30年度教育関係費補正予算（平成30年7月）について 第2次三朝町教育ビジョン策定審議会設置要綱の制定について 三朝町立小学校統合準備委員会の委員委嘱について
議 事	なし
協 議 事 項	東小学校PTAから提出された質問状への回答について【別冊資料】
そ の 他	

会 議 の 内 容

- 1 開 会
教育長
午後1時30分
平成30年第8回臨時会を開会します。
- 2 前回議事録
の承認
前回の議事録の承認ですが、芦田委員、中前委員に確認いただき承認されました。
- 3 議事録署名委員
の指名
本日の議事録署名委員は、中前委員、大丸委員を指名いたします。
- 4 報告事項
教育長
報告事項の前にお話をさせていただきます。7月5日から8日まで大変な豪雨がありました。本町でも避難所を開設したところ、避難された方が何件もあり、施設等につきましては、町道の路肩が崩れたという被害がありました。
教育委員会の関係ですと、郡民体育大会の開会式が中止になったということがございます。
それから台湾訪問団につきましては、ちょうど豪雨の最中、7月5日から8日まで本町に滞在されており、ホームステイの家庭には、行動範囲を制限していただきながら、連絡が取りやすい場所など、近隣で安全にお過ごしいただくことをお願いしました。今現在は、大阪に滞在し、今日、台湾にお帰りになりますが、台風が台湾の方に向っていますので、無事に帰っていただきたいなと思っています。
最後に、事務局から報告があると思いますが、臨時議会が開かれまして、補正予算等が審議されたわけですが、議員提出議案ということで小学校統合の推進に向けての決議ということで、決議が行われたということです。
それでは事務局より報告事項をお願いします。
事務局
それでは報告事項に移らせていただきます。
(資料により説明)

教育長 報告事項についてご質問があればお願いします。よろしいでしょうか。質問がないということで、次に進みたいと思います。

5 議 事
教育長

議事については特に準備されておりませんので、続いて協議事項に入りたいと思います。

6 協議事項

東小学校PTAから提出された質問状への回答について

教育長 7月11日が回答の締め切りということで、質問状をいただいている件について、事務局より説明をお願いします。

事務局 別冊でご用意させていただいております。質問状に対して、回答の案ということで事前にお配りさせていただいた資料から、一部表現を変えているところもありますが、事前に見ていただいた中で特に表現等について、修正箇所がありましたら、ご協議いただきたいと思います。

教育長 ということで、委員の皆さんに事前にお配りした資料から、ご意見をいただくということで進めて行くということでお願いします。

それでは、ページに従って1つ目の方針決定までの過程や状況説明に関することについてご意見をいただきたいと思います。事務局案に対するご意見、ここを変えた方が良いというご意見をお願いしたいと思います。①の何が決まっていて何が決まっていないのか不透明。状況報告がないという問いに対する答えですが、これについてはいかがですか。意見がないということで、これで回答するというものでよろしいですか。

各教育委員
教育長

各委員意見なし・・・(同意)

①についてはこれで回答させていただくと。続いて②についてはどうでしょうか。これについてもご意見がないようでしたら、これで回答するというものでよろしいでしょうか。

各教育委員
教育委員

各委員意見なし・・・(同意)

3校同時というのと3校目指すというのは説明になってないと思いますけど。それで良ければ。

教育長
教育委員

どういう意味ですか。

説明になっていないというところがありますが、それでよろしければ良いですけど。

教育長

教育委員会としての回答をしないといけないのですが、教育委員会としてこれで回答するというので決定したのであれば、事務局が良ければということではないと思いますが。いかがでしょうか。

教育委員

教育委員会と教育委員というのは、別々に存在しているかのような表現が多くて教育委員会として返すのか、その辺がこないだの資料も事務局としてとあって、事務局と教育委員と教育委員会というのが、どうなのかなと。とても不思議な感じがしますが。この間の資料説明の時は事務局としてのということは、教育委員会とは関係がないのかなと。事務局となると事務局ですよ。私たちは事務局ではないですから。

教育長

はい。あくまで事務局の案ですから、事務局として準備をしていることをお示ししたかったということだけで。決定としては、教育委員会が決定するというのは変わりませんから。ですから事務局案として資料を作成しただけです。そこはおっしゃるとおりです。

教育委員

ですので、あれは教育委員会が承認したとか、話し合ったということではなく、あくまで事務局案ということで認識させていただいたのですが、例えばこの間の(地域協議会との)懇談会でも教育委員との懇談会ということ

は、私たち教育委員と地域協議会との会だったということでしょうか。教育委員会と地域協議会との会ではなくて、教育委員となっていたのですが。

教育長
教育委員

この間の会といいますのは（話の途中）

6月2日の地域協議会との懇談会です。教育委員会との会だと思っていましたら、教育委員との懇談会になっていまして、私たち4名と地域協議会との会ということですか。

教育長

私の記憶が正しければ、教育委員の皆さまの意見を聞きたいので、そういう場を設定してくださいということで教育委員との懇談になったのだと思います。

教育委員

それもおかしくないですか。教育委員として私たちが存在しているわけではなく、教育委員会の中の一員として、構成員としてあるわけで、意見をまとめるのは、個人個人として教育委員として外に出て意見を述べるというシステムではないと思うのですが、組織上、教育委員会として意見を述べるべきではないですか。教育委員として活動するのですか。

教育長

そういう意味では、今さら蒸し返してもどうにもならないのが一つ。それからもう一つは地域協議会の皆さんから、そういう教育委員さんの意見を聞く会を開いてくださいということだったと思いますから（話の途中）

教育委員

でも、私はそういうことは知らなくて、教育委員会との会だと思っていましたので、そういうふうな説明をしていただかないと。後から教育委員4名と地域協議会の会でしたらおかしくないですか。それおかしいですよ。

イエスもノーも言っていないのに、全員集まれみたいな形で日程調整もされず、挙句の果てには教育委員としての意見を聞かれるなんて、あまりにも乱暴ではないですか。なぜその時にちゃんと説明をしてくださらなかったのか、教育委員として意見を述べる場を設けても良いのかという私たちの合意を得ていただけなかったのかということも、とても不親切だし、教育委員会事務局としても教育委員会としてもおかしいと思いますよ。私たちは承諾していないわけですから、それを全員出席といきなり言われたり、私は教育委員会として要請があったから行ったわけで。その辺の説明をきちんとしていただかないと事務局も。後から見たら教育委員との会になっていたというのは、それは私がおかしかったのではないのかなと思います。

教育長

はい。分かりました。その点について事務局からの説明が足りず、ご迷惑をお掛けしたことはこの場を借りて深くお詫び申し上げます。今後、そのようなことがないように、会の趣旨を皆さまにお知らせして、日程場所等の調整をしたうえで開催するようにしたいと思います。そのように事務局もお願いします。

教育委員

そういうふうにお願いします。いきなり三徳地域の会長さんに動議ですかと聞かれ、わたしたちの中では動議という言葉は出ていなかったの、いきなりどういうことなのか、会話の中でどういうスタートから始まるのか私たちは知らされていなかったの、あまりにも答えようがないところ、誰が動議と言ったのか分かりませんが、私たちにとても答えにくいと言うか、何がどうなっているのか、私たちも説明を受けていない段階で、あの場に立たされたということはとても心外ですし、私たちの人権はどうなっているのかなと思いましたけど。どういう内容かということもきちんとして、どういう説明を地域協議会へしていたのかをはっきり言ってもらわないと本当に困ります。しかも実名入りで出ているじゃないですか。ホームページに。それもあの場で知らされたのですよ。私たちは内容も知らされずに。それはあまりにも酷くないですか。何の話の動議なのかも分からなかったです。あのとき。説明も受けていなかったの。そこからスタートして何かおかしい、何を誤解されているのだろう、どの言葉をどこを掴んで動議という

のだろうと分からなかったですから、私も答えようもなかったですから。最初。

教育長 地域協議会会長会との意見交換会につきましては、先ほど説明が不十分であったと認識いたしましたし、そのうえで今後ないようにさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。回答について事務局が良ければというお話でしたが、とりあえず教育委員会としてはこのような回答でよろしいですか。

教育委員 でも説明にはなっていないと思いますが、答えになっていないですよ。統合方針を使い分けているのかという問いへの回答にはなっていないと思います。

教育長 どう表現したらよろしいでしょうか。

教育委員 私は違和感を感じたということです。

教育長 他の皆さんはどうでしょうか。

教育委員 見たときに、使い分けしているのかということに対して、している、していないと出た方が良いとは思いますが、ここで決めたのは教育委員会としての答えとして言われたときに責任を持って説明しないといけないと思います。

他の委員はいかがでしょう。

各教育委員 各委員意見なし・・・(同意)

教育長 分かりました。そうしますと大勢の意見はこのままで回答するという意見が多いようですので、この文面で回答したいと思います。続いて③の地域協議会からの要望書ですが、保護者の意見が反映されていないということについてはどうでしょうか。

教育委員 教育委員会としては答えにくいですね。地域協議会に苦情が出ており、それについては教育委員会が回答するのではなく、むしろ地域協議会で回答していただくのが良いのではないのでしょうか。

教育長 今のご意見を私なりに理解すると回答するとかいう書きぶりですが、本来、教育委員会が回答する内容ではないので、ここの部分については答える必要がないという理解もあると。

教育委員 答える必要がないという意味ではなくて、保護者が思っておられるのは、なぜ地域協議会がということですよ。だから見ておられる方が違うから。

教育委員 今、言われるのも分かります。保護者からすると地域協議会の要望書は一部の意見しか反映されていないのではないかとということですよね。ですが回答の文末に7月4日に意見交換会を開催したところですよというのは、すごく良かったと思います。こういうことで反映されていないけども、こういう形で意見をどんどん聞いてきました、意見交換会がなければ、ますます混乱していたと思うので意見交換会があったので、色々な意見が出始めて昨日も遅くまで話をしていたのですが、具体的なデータをどんどん出してほしいとありましたから。

教育委員 それと地域協議会の要望書に反映されていないのは全く別問題ではないのでしょうか。そこは関係がないと思いますよ。

教育委員 ですが、結局、教育委員会としては本当はどうなのでしょうかとこのころで、意見を聞いた、聞き取りをする会をしましたので、それはそれで良いと思いますが、地域協議会の話をしていきますから、流れとしては私はこれが良かったので、ここに書いてあることは良いだろうなと思っておりました。

教育委員 教育委員会として反映されているとか反映されていないとか確かに判断するような私たちが打ち出したデータではないので、多分、この趣旨から言いますと反映されていないから、その要望書については考えて欲しいという意味なのだと思いますこれは。反映されていないですよということが言いた

かったのですよ。ですから教育委員会としても、その地域がその統合に皆さんが賛成ではなくて、保護者の意見が全く吸い上げられていなくて、あのまま出ていますよという意見を言いたかったのだと思います。

教育長
教育委員

私もそう理解します。

意見交換会を開催して、更に意見を真摯に受け止める機会を設けるべき、また会合をしていかないといけないなと思いますし、精一杯の回答なのかなと思いますけど。こここのところの行間を私たちが読んでいかないといけないと思います。これから先にね。

教育長

回答としてはこの形で良いでしょうか。他の委員さんはいかがでしょう

教育委員

私も一緒です。保護者の意見が反映されていないということは要望書は意味がないということだと思いますが、回答するならばこれだと思います。

教育長

そういうことで、今皆さんがおっしゃられたことで、回答させてもらうということでもよろしいでしょうか。

そうしますと③についてはお示ししていることで回答させていただきます。④について統合における進捗状態を公開していくと話されましたが、6月になっても何も情報が示されていないということについてのご質問ですが、これについていかがでしょうか。

教育委員

今後、進捗状態の情報発信に努めて参りますということでもまとめていますから。

教育長

他の方はどうでしょうか。

教育委員

すごく言われていたもう一つ、回答自体がどうのではなくて、やはり聞いたらフィードバックしてくださいとすごく言われてました。聞いて何もなくて終わる、聞くだけか、とこないだもすごく言われたので、やはり情報発信に努めて参りますと言うなら、絶対にフィードバックして欲しいと思います。言葉で書くだけではなくて。

教育長

そこで難しさがあるのは、レベルの難しさが出てきて事務局案や考えをそのまま提示しても良いのか、教育委員会としての考えとなったものを提示していくのかということでの、出しにくさと言いますか、どの情報を出していくかということが一つ。また、前回、事務局案のこの部分は情報提供しても良いということを決めていただいたと思います。校名、校歌、校章については最終的に教育委員会ですべて決めてから公表する、それ以外の事務手続き的なもの、一覧表に出ていたと思いますが、それにつきましては事務局案として今後も情報提供していく、それがフィードバックかなと。

教育委員

一番、多分この間も言われたと思いますが、通学方法、学童クラブについては早急に事務局というか、財政部局と関わるみたいな私たちにはそこは関われないので、どんどんまとめていただいて一番ベストな方法を考えていただきたいと思います。そこは私たちには分からないので。

教育長

おそらく手続上は、理想とするものを皆さんに協議していただいて、財政的な裏付けをして行く中で、どのあたりまでしか出来ないという論議が次に出て来ると思います。事務局案としては広く色々なケースを皆さんにお示しして、有利であるとか不利であるとか、困難なところ、ここは優位性があるというところを皆さんに考えていただくということだろうと思います。事務局案を今おっしゃったような事務的レベルの擦り合わせの部分については皆さんに情報を出して行くということで。

教育委員

事務局案の時にちゃんと財政部局と擦り合わせをしたうえで出してもらわないと、こないだみたいに、これとこれとこれとこれは出来るのですかと聞いた時に財政部局に聞いてみないと分かりませんでは困りますので、やはり出て来る時に財政部局とこういうふうなことが出来るのか、他の方法はな

いのか、私たちでは分からないところなので、それは事務局でしっかり協議していただいてから提示していただかないと、どうしようもないことだと思いますので、是非、お願いしたいと思います。

教育長

もう一回確認ですけど、財政部局と擦り合せて、財源的にこれは困難であるということを示すと。例えば、これだけお金が掛かるので今の財政状況では無理ですということを財政部局から貰うとか、この規模ですと財政部局では出来ますと返事をもらったうえで、財政的にはそうだけど、保護者の想いとしては、ここまでして欲しいということの吸い上げとの擦り合わせ、最終的には少し無理でしたら補助金とかいろいろな方法を、知恵を出し合うという次の段階になろうかと思しますので、一先ずは財政部局の考え方をに入れてみなさんにお示しするというのを進めて行くと。

教育委員

基本的には無償化だと思いますので、その無償化の部分をどういうふうに持っていけるのか考えていただきたいと思います。

教育長

ひとつの案として、考え方としては、無償化もその中に入れて事務局案を作ってくださいということですね。

そうしますと④はこれでよろしいですか。

各教育委員

各委員意見なし・・・(同意)

教育長

そうしますと④はこれで回答したいと思います。続いて大きい括りの2.について統合の必要性、統合の時期、適期に関することの中の⑤平成31年西小学校と南小学校が先行統合するという事は、東小学校はいつ統合するののかという問いについてですが、これについてご意見はありますか。

教育委員

これは7月4日の時点でしたら、これと同じで良かったと思いますが、昨日、議会が決議を出したではないですか。それを受けての話ではないですよ。その前の話ですよ。このところをゴロっと変えるというか、検討を重ねて行くということがないと、これ回答しても検討を重ねて行くわけではないですか再考というので。まだ返事も出していませんよ。

現時点というか、最初はこのままでと言うかもしれませんが、動いていると考えるといけないと思います。

教育長

動いていると考えるといけないというのはどういう意味ですか。

教育委員

ご意見を伺いながら合意形成が出来次第、統合したいと考えていますと答えたら全員がそうしましょうと成るように聞こえるわけですよ。

教育長

そういう意味でね。

教育委員

全員ってどちらに転んでもあり得ないのかなと。2校先校にしても3校同時にしても。

教育委員

こないだのときに思ったのは、やはり年度途中でするということですよ。統合自体に反対ではないですよ、賛成ですと言われる方でさえ平成31年4月に残り9ヶ月という学期半ばにあって、4月の段階から1学期を過ごしてきたのですが、子どもたちは学校がなくなるなんて思わずに過ごしてきたんだと。これを4月に無くなりますということは、あまりにも乱暴すぎるとい意見がほとんどだったと思います。だから順序を踏んでからでないと、私たち教育委員会は教育的観点からどうしたら良いのかということを考えて行かないといけないのですよ。議員に言われたからとか、町長部局に言われたからとか、地域協議会に言われたからではなくて、まずはそこではないでしょうか。本当に学期途中で納得いくようなことが出来るのか、子どもの負担はどうなのかというところを考えた時に、やはり平成31年4月に3校統合は私は絶対にあり得ないと思います。子どもが一番なのでね。意見を聞かれたら分かりませんか。

教育委員

だから色々と意見を聞きました。色々な意見がありました。

教育長

よろしいでしょうか。今までそういう論議をしてきたんですけど、ここは

東小はいつ統合するのかという返しをどのような答え方をするのかと。

教育委員
教育長

私はこれで良いと思います。

決定は平成32年度以降としていることがありますので、そのとおりだと。その間にご意見を聞いて行きますと。より良いものにしていくということ。ただ、合意形成が出来次第というのが問題があるのかなと思います。

教育委員

合意というのは皆さんが賛成というわけではなくて、まあ、そうだけど納得していただくというところが、半数以上になれば合意形成ではないのかなと思います。みんながという意味ではないです。

教育長

ここで言うと、合意形成が出来次第という文言が強すぎると言いますか(話の途中)

教育委員
教育長

でも、はっきり書かないと質問状なので。

合意形成が出来次第ということは、考え方によっては形成がされたと思う瞬間がそれぞれ違うのだと思うのですよ。

教育委員

東小の保護者に対する質問状の返しなので、私たちがこれから納得していただくように、色々なものを提示して行ってということではないかなと思いますけど。それにはやはり合意形成、保護者の合意ではないですか。

教育長

それが強すぎると言ったら回答になっていないのではないですか。

合意形成はするのですけど、出来次第というのはどの時点を出来たとみるのかという話ですから、難しい判断が残るのではないのでしょうかということを思いました。

教育委員

今の時点でと考えるとしまえば良いと思いますよ。ですが、これからいろんな意見があると思いますが、議会が言われたからとかそういうのではなく全体で考えた時に論議していかないといけないと思います。ゆっくりしている場合ではないですけどね。

教育長

お二人の教育委員さんはこのままでという意見がありましたけど、残りの教育委員さんはどうでしょうか。

教育委員

合意形成が出来次第というのは、合意しなかったら、いつまでも東小学校のままで良いのではないかということになりませんか。意見の中にも東小を残してほしいということもあって、気持ちは分かるのですよ。そういうふうに考える可能性も無きにしも非ずかなと思います。

教育長

私もどちらかといえば、今のようなことを少し思いました。意見交換会でも、このまま良い東小学校をずっと残してほしいという意見もあったので、出来次第というのは表現としてはどうなのかなと思いましたが、3人の教育委員さんがこのままで良いとおっしゃいますから、このまま回答させていただきます。

教育委員

続いて⑥、なぜ3校同時にこだわるのか。2校先行が良いのではないかという問いについてですが。

すみません。長年、三徳、小鹿、竹田地域の学び舎として愛されてきたとありますが、3校でしたら他の3つの地域協議会を入れないといけませんね。6つをね。

教育長

学校は(小中)2つになってしまいますからね。全部の地域の学び舎としてということになると6つを使いますよね。

教育委員
教育長

6つの地域名を入れるということですね。

では、ここに三朝、賀茂、高勢を加えなければなりませんね。

他にはどうでしょう。ご意見ありませんか。

私が少しだけ気になったのは、いずれは3校統合が望ましい姿なのではないかと考えていますと記載してあるのですが、望ましい姿ではないかではなくて、3校を統合するというのは教育委員会の決定ですから、決定は決定ですが統合の方法と時期について、はっきりしていないだけの認識ですので、

ちょっとここは3校統合は決まっていなくて受け取れるのではないかと思います。3校統合は教育大綱でも謳ってあるように、いずれは3校統合するということは大命題で決まっているということが薄らいでしまうと言いますか、なくなってしまうような表現に取れると思った点が一つあります。皆さんどうでしょうか。

教育委員
教育長

書き方は良くまとめているなと思いましたが、
では、ここでしばし休憩をはさみたいと思います。

～休憩～

教育長

では再開します。先ほどの件ですが、いずれは3校統合すると考えていますか、いずれは3校統合しますという表現に変更して回答することを考えています。話の中からそういう表現が良いのではないですかというご意見が出ました。これは教育大綱にも3つの小学校を統合すると謳ってありますので、ぼやかす必要はなくて明言してお返しした方が良いのではないかと思います。休憩前にもありましたが、このままでも良いという意見もありましたし、他の方はいかがでしょうか。どちらでも構わないというご意見もありました。他の委員さんはどうでしょうか。考えていますという表現と、しますという表現についてですが。

教育委員
教育長
教育委員
教育長

良いです。
良いですと言いますのは。
いずれは3校統合します。
では皆さんのご意見をお聞きして、多い考えとしては、いずれ3校統合しますというふうに変更するというところでよろしいですか。

教育委員

そうしたら、この文面の繋ぎも変えてください。文章的に流れがおかしくなりますから。

各教育委員
教育委員
教育長

(文章校正)
統合するものと考えています。その方がすっきりするのではないですか。
では、文章的な流れを修正してまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

各教育委員
教育長

各委員意見なし・・・(同意)
続いて⑦の次年度統合は急ぎ過ぎる、なぜそんなに急ぐのかということについてです。先ほど休憩中に教育委員さんがおっしゃったのですが、学習指導要領だけで急ぐわけではなくて、南小学校のことに触れていないのは足りないのではないかとご指摘をいただきました。そういうことでよろしいですか。

教育委員

学習指導要領が新しくなったからといって、統合を急ぐということは全くないと思いますので。そこには因果関係は全くないと思います。急ぐ理由にはならないですから。

教育委員

南小学校によるしかないと思いますよ。南小の統合が急務だからというような。

教育長
教育委員

そのような表現ですね。
1学年1名の学級があるとかそういうことを入れた方が良いのか、入れない方が良いのかというあたりはよろしいですか。

教育委員

1学年1名学級が2学年ある南小の統合が急がれるというのはいかがですか。

教育長

今書いてある文面は全部削除して、南小学校の状況を憂いて統合を急ぐ必要があると判断したみたいなことですか。

教育委員

実際、ここで2校先行の話をした時も、本当はいろいろあるのですが結局

南小が急ぐということですよ。

教育委員

私はこの説明を東小でもしたと思うのですが、平成30年に南小は17名しかいません。一緒になるべきではないか。主体的な深い学びが1学年1名、2名では、先生は大変努力をされておりますが、なかなか出来ない状態にあります。こういうことではないのかなと思います。

教育長

少人数による深い学びが出来ないと危惧したからということですよ。南小においてそういうことが危惧されたので急ぐのだと。

教育委員

深い学びが出来ないからと決めつけてしまうのは（話の途中）

教育委員

危惧というのはやはり（話の途中）

教育委員

私が思うのには（話の途中）

教育長

そうですね。この間もあった話なのですが（話の途中）

教育委員

南小の保護者からすれば、1学年1人の学級は深い学習が出来ないからと言われるのは、心外だと思いますしね。

教育委員

先生方は努力されていますが、多様な意見の交換が出来ないからという書き方にした方が良くと思います。

教育委員

それよりも1学年1名の学級が2クラスもあるのでということが急ぐ理由だと思います。

教育長

例えば、かつての教育委員会決定だったでしょうか、入学式に誰もいなくなるような状態が起きたら統合しようという事がありました。それを受けて1名というのは限りなくゼロに近い状態だと判断して、それが2年も続いたのですから。そういうことであるなら以前の教育委員会の決定を引用して、それに近い状態になったので急いでいるのだと。

教育委員

急いでいるのは良いんですが、とにかくここで書きたくないのは、1名だからより良い授業が出来ないというのは駄目だろうなと思います。だから何回も言いますが、南小が1学年1名の学級があり、統合を急ぐのだと。

教育委員

私、教育長が言われた教育委員会の経緯を理由を付けた方が良くと思います。

教育長

私が言いましたのは、今までの決定の中に、バックボーンが書いてあるのですよ。それを踏まえたうえで限りなくゼロに近い状態がありますから、統合を急ぐという回答にしたいと思いますが。

教育委員

それが良くと思います。

教育長

事務局でこの点につきましては検討させていただいて、趣旨としてはそういう返し方で南小のことだけに限って回答するという事。明日が回答期限ですから。

教育委員

お任せします。

教育長

よろしいですか。

各教育委員

各委員意見なし・・・(同意)

教育長

続いて⑧の判断材料が乏しい、現状は不安要素しかないという問いに対する回答です。

教育委員

努めますではなくて、もう少し頑張りますと伝わる言葉が良いのかなと思いますけど。先ほどもありましたよね。

少し変えた方が良くと思います。努めて参りますと書いてありましたので、今度は努めますと同じ言葉を使わない方が良くのではないかと思います。努めて参りますと④のところ書いてありますので。

教育長

変えるとすれば先ほどもありました、事務局案であっても、決定ではないのですが、こういうのもお示しして少しでもというお話には出来ませんか。あの差が出てこないのですよ。教育委員会ということになりますと。

教育委員

努めて参りますの語句を変えてくださいということですよ。

教育長

他の方はいかがでしょうか。

教育委員
教育長
教育委員
教育長
各教育委員
教育長
教育委員
教育長
各教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
事務局
教育委員
教育長
事務局
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長
教育委員
教育長

そこの部分を変えるということの良いのではないですか。
 努めるという表現をもう少し更に頑張りますという表現に変えるということですよ。言葉をもう少し選んでくださいということですよ。
 あまりこだわらないので、これでも良いのではないのかなと思います。
 それでは、最大限努力するというので、強い意志を示そうということにさせていただきますよろしいでしょうか。
 各委員意見なし・・・(同意)
 よろしいですか。ではそのように表現させていただきます。続いて⑨になります。この統合の話があがっているタイミングで統合すべき。東小の意見も反映された新しい学校づくりを行いたい。また、こども園の東小校区園児の保護者は統合して欲しいという声が沢山ありますということへの返しですが、いかがでしょうか。
 最後のところは先ほどみたいに直すのではないですか。いずれは3校統合が統合するものと考えていますと変えるということですよ。
 そうですね。表現としては統一するべきであろうと思います。他にはどうでしょうか。よろしいですか。
 各委員意見なし・・・(同意)
 それでは一部訂正してこれで回答します。⑩です。小学校統合が二転三転し今回も立ち消えるのではないかと内心思っている。中身半分で聞いているが、絶対に統合に反対ではない。どうして統合できると判断に至ったのか。統合に前向きになる提案をして欲しいという質問ですが、これについての回答です。
 平成 26 年の教育委員会の報告書提出後、長年にわたり協議が進められてきた中で、東小 PTA から要望書が提出されとありますが、ここで（議会から）否決されたのが抜けていると時系列的におかしいです。（議会で）否決されたから要望書が出たわけですから。
 議会の否決は何についてだったのでしょうか。
 平成 32 年の新校舎建設関係の予算です。
 平成 28 年の 3 月議会と 9 月議会です。
 平成 32 年に新校舎で 3 校同時統合というのを否決されたから要望書が出てきたので。
 あれは補正予算でしたか。
 設計費と土地購入費です。
 新しい校舎を建てるための校舎の設計と土地の取得、造成費くらいまでの予算を組んでいましたが、これが否決された。その後の補正予算も否決されたのを追記してくださいと。
 結局、2 度否決されたわけです。
 中身は設計とか土地取得とか造成費について 2 度否決された。
 新校舎がダメだと言われたということです。だから要望書が提出されたんです。
 ダメというのは微妙なんですよ。あの場所だからダメとかいろいろありましたよね。建て直してくださいとか改修の方がとか。
 あれはまとまっていなかった。皆さんが一緒かと言うと、皆さんが違う意見だったので否決された。十人十色の意見でしたが、新校舎はあそこに建てることに反対でした。
 そうしますと平成 28 年の 3 月議会と 9 月議会において、調査費と基本設計費の予算計上を進めてきましたが、予算案が否決された。
 新校舎のということがいるのではないですか。
 新校舎の何々という説明は書かないといけません。新校舎が否定された

- 各教育委員
 というのは予算が否決されたということですので、そこに一文を加えるということでもよろしいでしょうか。議会の否決のところ。他にはどうでしょうか。
 各委員意見なし・・・(同意)
 他の皆さんはどうでしょうか。よろしいですか。そうしますと一文加えるということで、⑩についてはこれで回答させていただきます。続いて⑪統合による環境の変化で子どもたちへのストレスは理解している。だからこそ統合後の子どもたちの負担を想定した対策を示して欲しいということですがこれについてはどうでしょうか。
- 教育委員
 人員が増えるとか個人的に付くとか、支援員を配置するとかは可能なのですか。話が少しズレますが、支援の中でも一人付かないといけないという子がありますよね。そういう子には町費をかけてでも、将来的に対策しようという考え方はありますか。
- 教育長
 可能性の話で言いますと、可能だと思います。例えば、この間の資料でもありましたが、交付税の話とかもあったと思いますが、学校数が減ることによって普通交付税が減りますが、学校運営する経費はそれ以上に掛かるのですよね。集約されると如何ほどか差引は出てきますから、その中で充実を図るというのは可能だと思います。新たな財源を求めるという話ではないですから、現在ある運営費の中で経営していくということです。
- 教育委員
 特別別支援学級の子に、先生一人ではなくて、例えば南小は対一でしていますよね。そういう対応も可能だと。
- 教育長
 どこまで充実させるかは学校と協議のうえで、経費的にどれだけ掛かるのかという話ではありますが、広がりとしては出来るのではないのでしょうか。この文面についてはどうでしょうか。ご意見がないようでしたらこれで行かせていただくということでもよろしいでしょうか。
- 各教育委員
 各委員意見なし・・・(同意)
- 教育長
 はい。それではこれで回答させていただきます。続いて3.の通学に関すること、⑫統合するなら通学方法、費用補助を明示して欲しいということですが、これについてどうでしょうか。
- 教育委員
 ⑫はこれで良いと思います。⑬は変えないといけないと思いますけどね。
- 教育長
 ⑫はこれで良いということで。
- 教育委員
 ⑬はこれから検討していくということですから。
- 教育長
 他の教育委員さんはいかがでしょう。
- 教育委員
 ⑬はこれから検討することですから、今の段階では何も言えませんがという事でしょう。今は現行の案で説明されたということですよ。
- 教育長
 そういうことです。他の委員さんはよろしいですか。
- 各教育委員
 各委員意見なし・・・(同意)
- 教育長
 それではこれで回答させていただきます。次の⑬負担が掛かっても子どもたちの登下校時の安全確保と通学に掛かる保護者の費用負担増の軽減をして欲しいという問いについてはどうでしょうか。
- 教育委員
 2行目のあたりから小学校を統合することにより新たに通学に伴う費用的負担が増加する保護者の皆さまもおられますと言い切ってしまうのはどうかと思いますので、そうならないようにこれから努力していかないといけないので、ここは削除してしまった方が良いかと思います。
 ここで軽減してほしいというのは、登校時の安全確保、通学費にかかる保護者の費用負担増の軽減をして欲しいと書いてありますけども、負担増にならないように努力して行きたいという文面でもよろしいかと思います。結果的には、もしかしたら負担増になってしまうかもしれませんが、始めから負担になりますというのはいけないと思います。
- 教育長
 最終的に事を詰めていけば、このあたりでどうでしょうかというときに負

担をお願いしますと（話の途中）

教育委員
教育委員
教育委員
教育長
各教育委員
教育委員

気持ちとしてはゼロにしたいですけどね。

無償化にしたいので。

それではこの2行目は削除しますか。

それでは皆さんよろしいですか。今の委員さんの提案で。

各委員意見なし・・・（同意）

昨日の13台というのは、路線バスをその時間帯だけスクールバスにしているということですか。

教育長

昨日の研修会の八頭町のことですか。スクールバスについて八頭の場合は学校専用バスとして運行されていて13台だと思いますから、相当な費用負担だと思います。それは補助金を適用したとしても、単町費も持ち出ししていると思いますから、相当な費用負担だと思います。

研修会でも説明されていたのは人員確保が大変ですと。パンクしそうという雰囲気がありましたし、財政的な話は大丈夫だろうと私は思いましたが、更新の時期にどうなるのかということですね。バスも劣化したときどうかと。そこは聞いてみますが。

教育委員

校舎も1年前に建て替えたと言われてて、もう一つの改修費に3億5千万かかったというお話でしたし、やはりきれいなところに入りますよね。昨日お聞きしたらそう言われてました。3億5千万も掛けられたのですかとお聞きしたら、「それはそうですよ。きれいなところに入れないと。」と言われました。

教育長

⑬についてはこれでよろしいですか。

各教育委員
教育長

各委員意見なし・・・（同意）

では一行削除してこれで回答します。4.の学童保育に関することについて、⑭統合した場合、学童クラブはどうなるのか、今までどおり三徳センターなのか、その場合の下校後の学童クラブまでの移動方法はどうか。これについてどう回答しますか。

教育委員

三徳センターと一か所しか書いていないのですが、東小校区、南小校区とも従来とおりと書いてあるので、三徳センターと竹田公民館を記載しないとイケませんね。

教育委員

アンケート調査を実施する予定としており、改めてお示ししますでは、事務局としては移動手段は全く考えていないということに取られますよ。こう書くとまったく考えていないのですかと思われるよ。

教育長

考えていないのではなくて、スクールバス等の検討の中では学童まで送りますという話とか考えていますけど、表現としては、ひっくり返すと考えてないですよと捉えられてしまいますよという指摘ですが。

教育委員

ここが朝よりも帰り、以前は町バスを2回走らせるという話も出ていたではないですか。それが可能なかどうか聞いてくださいということもお願いしたと思いますが、ある程度どういうふうにするのか、路線バスというのは多分ないだろうと思いますので。

教育長

可能性として、その時間帯に合うバスがあれば可能ですけど、その時に安全が確保されるかというのはもう一つの問題ですよ。それは物理的にバスが通っていれば乗れば帰れるということ。ただ、登校する時のように集団ではなく、一人ひとりばらばらで学童へ行くかどうか分からないという不安があるという。その安全面の折り合いですよ。

教育委員

学年によって終わる時間が違います。高学年の子は違いますし、そのあたりを全部、路線バスだけに頼るつもりなのか（話の途中）

教育長

ですが、今ここでは手段はどうなるのか、考えているのか考えていないのかということだけ返せば良いのではないのでしょうか。考えないわけがない

教育委員 教育長 教育委員 教育委員 教育委員 教育長 教育委員 教育長 教育委員 教育委員 教育長 教育委員 教育長 教育委員 教育委員 教育長 各教育委員 教育長 教育委員

ですよ。今現在でもスクールバスとか路線バスとか方法論は（話の途中）
 移動手段はどうかと聞かれていますよ。
 今の段階では決まっていますから方法論を回答するしかないですね。
 方法論としては、路線バスを使うなり、他の移動手段を考えておりますが
 とかで回答した方がよいのではないですか。アンケートして聞くのですかと
 いうふうに取られますけど。
 路線バスやスクールバスを含めた移動手段を検討していますというよう
 なことではいけませんか。
 そういう方がよいのではないのでしょうか。アンケート調査を実施してだ
 と、そのとおりになりますかということになります。スクールバスが良いと
 皆さん言いますよ。
 事務局の意図を私なりに解釈しますと、希望調査をしたいというイメージ
 に取れます。
 勿論それは必要だと思います。
 希望調査を実施したうえで、更に方法を絞って行くということだと思います。
 その意図は分かるのですよ。意図は分かるのですが、それは私たちにしか
 分からない意図、内情が分からない人が読むとどうということかということに
 なります。私たちには分かりますよ。事務局が意図されていることは。です
 が、これは私たちが読むわけではないので、保護者向けなので具体的に
 どうかとか、こういうことが今、想定されていますので、この件につき
 ましてはアンケート調査を実施する予定ですのでよろしくお願い致しますと
 返した方がよいのではないのでしょうか。
 提示するくらいですよ。この方法論の提示を少しして、更に皆さんのニ
 ーズ調査といいますか、希望調査を踏まえたいうで最終的に決めて行きます
 と。こういう流れで。
 ニーズだけだと財政面も通らない場合もあるので、でも、なるべく
 希望に沿っていきたいですね。
 無償化にさせていただきたいのが一番ですよ。
 希望に沿う形ではないといけないということは皆さん一致していらっし
 ゃいますよね。
 だからこそアンケートを取らないといけないと思いますし、私たちは意図
 は分かりますが、アンケートを取られるのは親切だと思いますけど、何も考
 えていないのかなとも読めるので、それはあまりよろしくないのかなと思
 います。考えているのでね。町バスで送るのか、その時間帯に2回送るのかと
 うことも。
 いかがでしょうか。その表現は今の意図を事務局に組んでいただいて、
 お任せしてもよろしいですか。
 各委員意見なし・・・(同意)
 では、今の意図を十分組んでいただいて、そのような表現に修正してくだ
 さい。
 ですから今のところで言いますと、竹田公民館が入っていない点と交通手段
 と移動手段の提示をして、アンケートを実施するというまとめをお願いします。
 そうしますと5. にいきます。校舎の新設に関する事、⑮今の西小校舎
 は不安が多い。必要部分は補修・改修すると思うが予算が伴うもの。新築校
 舎の検討をお願いしたいということです。これについての回答ですがどうで
 しょう。
 6月に予算が通ったものは見る人が見ると苦しいですよ。

教育委員 校舎の大きさや施設の内容を検討する資料作成、当然、補修、改修を行って行きますとありますが、来年4月に間に合う補修や改修は少ししかないですよ。あまり期待を持たせるような事実と違うようなことを書くと、資料作成事業の予算化をただで、西小学校がきれいになるという事ではないですよ。

教育委員 これは二つ質問がありますよね。補修は予算が伴うものと、新校舎の建築をお願いしたいというものと。

教育委員 この予算化というのは、新校舎のためですか。

教育長 そうです。ですから、これは段落分けをしないといけませんね。

一つは統合後の学校生活に支障をきたす部分については、当然、補修していきますよ。ただ、きれいになるか、まだ不十分なままなのか、程度の問題は残ります。

並行してというのは、段落を変えた方が良いのですが、あるいは今年6月定例議会においてが前に出るのかもしれませんが、今後の教育活動をする学校について望ましい校舎・施設の内容について検討する事業が予算化されましたということですよね。

この二つで新校舎を含めた検討を行うというところの突破口が開けたという思いですけどね。二つについては、今後、更に皆さんに情報発信していきますので、今しばらくお待ちくださいと。三段落でしょうか。

教育委員 補修、改修を行って行きますとありますが、私はほとんどしないというイメージがありますが。まあ良いですけど。段落は変えた方が良いですね。

教育長 段落を変えて三つくらいの段落にしないと読みにくいということですね。

教育委員 一つの文章が長過ぎますね。

教育長 区切りの良い所で区切っていただいて、段落を分けてもらって、読み易さを工夫してください。という指摘がありました。中身については思いの部分として、十分な対処が出来るのかというご意見はありましたが、文面としましてはこういうことでよろしいでしょうか。

各教育委員 各委員意見なし・・・(同意)

教育長 では、これで行かせていただきます。段落を分けるという条件で修正してください。⑯前回の説明で教室数が足りない場合はプレハブ校舎を建てるという発言がありましたが、新校舎の用途はどれくらいになるのかについては⑮ということで前のおりですが。

教育委員 ちょっと⑮とは違うと思います。プレハブ校舎を建てるという話はありませんでしたよね。

教育長 プレハブ校舎でもという発言がありましたが、新校舎の用途がどれくらいなのかということで答えるところであって、6月議会で予算化しましたので、今しばらくお待ちくださいという(話の途中)

教育委員 新校舎を建てるのでプレハブ校舎で対応するような発言が懸念されるようですよ。新校舎の検討をお願いしたいということは、いつどうなるのかということではないですか。質問がちょっと違うと思います。

教育長 ⑮と同じ回答が来るとは思えないということですね。

教育委員 足りない時にはプレハブ校舎も検討するということですが、プレハブ校舎を建て、建てないという回答をしないといけませんし、新校舎は6月議会で基礎資料を作成することになりましたが、いつ建つのかはまだはっきり明示されていませんと書かないといけません。質問が違いますか。

教育長 皆さんいかがでしょうか。

教育委員 趣旨が違ってきましたね。

教育長 ⑯の質問のまとめ方が違うのではないかとのご指摘ですが。

教育委員 プレハブ校舎での学校生活がいつまで続くのでしょうか。またその環境で子どもの教育を行われるのでしょうかと書いてありますので。

教育長 そのうえで新校舎の目途はどれくらいですかということですね。

教育委員 そうです。

教育長 とすると、先ほど指摘されたプレハブ校舎を建てないという話をするのか、建てるとしたらこういう場合は建てないといけませんねということで考えていますと書かないといけませんね。プレハブ校舎は建てたくないという思いはありますが、やむを得ずプレハブ校舎というの、考えの中にはあるという程度の話はしておかないと、建てる必要はないと言い切れないところもあると思います。後は新校舎の目途、これについては明確ではないと。

教育委員 仮に予算が通らなかった場合、修復を行わない状態で教育を行われるのですかという質問も回答がありませんが、これも校舎の修復に関する質問ではないですか。

教育長 ⑩の回答はいかがでしょうか。

事務局 事務局の方で再度考えさせてください。

教育委員 この質問の内容が変わってしまっているのです、内容に忠実にいかない全く違うものになってしまいますから。

プレハブ校舎の学校生活はいつまで続くのですか、教育長がプレハブを建てると言われたからね、前にね。そういう発言があったからプレハブ校舎の学校生活はどれくらい続くのですか、また更に聞かれているのは、そのような環境で子どもの教育を行われるのでしょうかと書いてありますけど、この質問に対する回答がありませんよね。

教育長 ありませんね。ここの質問のまとめ方がすでに間違っていますので、要約されたときに間違った要約がされているという指摘ですから、この⑩については回答文を作って、時間がありませんから、目を通していただけませんか。メールで送らせていただくということで。この⑩の件に関しては、事務局でもう一度、質問を見直して回答をお願いします。

そうしますと続いて6. にいきます。児童の心のケア及び統合までの手立てに関する事、⑪今の段階で頭の中には統合は無い、年度途中に統合を決定するという事は聞いたことがない、こどもたちが混乱するのでやめて欲しい、これへの回答です。いかがでしょうか。

各教育委員 各委員意見なし・・・(同意)

教育長 ご意見がないということで、⑪についてはこの文面でお返しさせていただきます。⑫統合した後の子どもたちの対応(精神的)が不安、これについては⑩のとおりということですが、いかがでしょうか。

⑬は統合による環境の変化による子どもへのストレスは理解している、だからこそ統合後の子どもたちの負担を想定した対策を示して欲しいというところの答えをそのまま使いたいということですね。

教育委員 例えば昨日の研修会でも、どういうふうに統合後の児童の心のケアをしたのですかと聞いた時に支援員をたくさん頼んで、5校で13人くらい頼んで、しかもスクールカウンセラーを常駐するようになりましたと言われていましたが、やはりそのどういうふうな対策を取るのかということが、あまりにも抽象的であって、認識しているのですが、ではどうするのですかというところを答えるべきではないのかなと思います。一緒に良いのですか⑬と。

教育長 おっしゃることはよく分かって、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとか、そういう人たちを学校に常駐するという話ですよね。そういうことにも努力して行きますが、人材的に確約できないところもあります。

教育委員 支援員を多めに配置していくと言われていて、この間は5校で13名配

置しましたと言われてて、統合後の児童のケアのためと言われてて、すごく手厚いなど。勿論、予算のことがあるのだけど、統合のことにしては子どものケアはしっかりしていきたいからそういうことも考えています。当然、考えておられると思うので、具体的なことを言わないと、認識してありますでは（話の途中）

教育長

返して良いですかという話もあってですね、そういう計画を予算化するときには皆さんにお諮りするのですが、その前段の回答ですから、方針も何もなくて、ここで事務局考えていることだけで回答しなさいと言われると、特別支援員のことも、スクールソーシャルワーカーのことも、スクールカウンセラーのことも考えており、出来る限りの予算と人を探してきて対策に努めますという言い方は出来ますよね。そのような答え方をさせてもらってよろしいですかということをご皆さんに了解いただかないと、事務局だけの独り歩きになってしまいますので、その方々の確保に努め、学校に配置することによってケアに努めることを考えていますというまとめ方でよろしいでしょうか。

各教育委員

各委員意見なし・・・(同意)

教育長

では事務局、そのようなまとめをお願いします。

そうしますと、⑩統合する場合、今まで以上に子どもたち同士の交流が必要、更なる取組を望むということについてですが、いかがでしょうか。

教育委員

目的が違います。誰に聞いてこういう文章を書かれたのか。私には疑問なのですけど。申しわけないですが、誰が判断されたのか。東小学校の5年生、6年生が西小に英語で来ているのはこういう目的で来ていません。違うことを書かないでください。きちんと確認してから書くようにしていただきたいです。交流を目的でしているのは南小学校が2回来ただけです。東小学校はこういう目的で外国語授業を一緒にしているではありません。ですのでここは削除していただきたいです。

教育長

平成30年度から6回計画をしておりますという部分ですか。

教育委員

違いますよ。平成30年度は統合に向けて児童の集団形成や教育環境への負担を和らげることを目的に、東小の5年生6年生が西小との外国語交流学習を1学期は6回計画していますと書いてありますが、このために計画したわけではありません。負担を和らげることを目的にしているのではありません。

教育長

平成30年度からの部分から、何回計画していますと文章が違うから削除ということですね。

教育委員

交流していますからという、交流はこういう目的でしているのではなくて外国語活動のレベルを合わせたいからということで始めましたので、私が全部、東小学校へ行けないので一緒にしましょうかという話で始めました。ですから5年生6年生だけなんです。他の学年はしていません。

教育長

皆さんよろしいですか。意図することと答え方が、目的が違うのにそれを利用するというのはよろしくありませんので、皆さんよろしいですか。

教育委員

質問された方は、今まで以上に更なる取組を望むということは、今も交流されていると思っておられるわけですね。

教育委員

それは違います。3小学校交流は1学年で何回かあるのです。そのことを書かれたのだと思います。1年生も2年生も全学年、3小学校交流はあるのです。

教育委員

今まで以上を望まれているわけですね。

今まで以上に例えば、月に2回にするとか回数を増やすということだと思います。

教育長

学校の計画が決まっている中で回数を増やすということは、変更してもらって、その時間を作り出してもらわないといけないということになりますよ

ね。

教育委員
教育長

難しいと思います。4月当初で決めていますので。

4月当初でないと年間計画を決めていますので、何かお願いしたとしてもどこかを削らないといけなくなりますよね。計画変更しないと。それが可能かどうかということですね。現場と検討しながら実施出来るのであれば、実施しますし、実施出来ない場合は、実施出来ませんとお答えすることになりますね。実施しますとは約束出来ませんから。

教育委員

昨日も先生方ともお話しましたが、仮に統合も2校先行ですが、最終的には3校もありますということで、どこの小学校の備品が良いから持って行きましょうという話をしていきますと言っておられました。そういうのは、西小学校と南小学校だけではなくて東小学校も巻き込んで当然あるわけですよ。将来のことを考えて。そういう時間もかなり必要になりますから、その中であれもしてください、これもしてくださいとなると大変だと思いますので、学校と検討しながらしか書けないと思います。

教育委員

南小学校も週1回来ますと言っておられましたが、結局、1学期は2回しか来られなかったですし、2学期は1回しか来られないです。

教育長

学校の中での調整を図るのが大変難しいので、こんなに簡単には書けませんし、約束も出来ないと思います。

ということで、学校と調整しながら少しでも交流が出来るように努めますとさせてもらえますか。努めますけど実施できていない場合もありますので、まとめ方を考えないといけないと思いますけど。どうでしょう⑱については。

教育委員

学校側と検討を重ねて行くくらいしか書けないではないですか。

教育長

そうですね。これへの回答は。進めますくらいの表現でしょうか。

教育委員

現場からすれば大事なことですから実施してくださいと言われても、他にもたくさん大事なものがあると思いますし、やはり取捨選択しないと回らないと思いますから。

教育長

所詮限られた時間しかないなので、学校と調整しながら進めさせていただきますみたいなお返事でまとめさせていただきます。続いて⑳支援の必要な子どもたちへの対応と取り組みを示して欲しい、これは⑪ではなくて⑱ですか。

そうしますと⑱と関連させて書きますか、スクールソーシャルワーカーとかスクールカウンセラーとか特別支援員とかの増員等によって対応を考えていくということ（話の途中）

教育委員

これ私の勘違いでしたらごめんなさい。⑪と⑱は全体的な子どもの精神的不安、⑳は支援が必要な特別支援という意味だと思いますよ。

教育委員

そうなるとうち違ってくるね。

教育長

そこを分けるとすれば、精神的不安でしたらスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーという話ですし、こちら特別支援になりますと特別支援員を増員するという話ですし（話の途中）

教育委員

増員を検討しています。⑪と⑱と⑳です。

教育長

⑪はスクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーを設置する話でしょうか。それをしないとけないという。⑱と⑳の違いは特別支援員を配置するのと、⑱ですとスクールカウンセラーやソーシャルワーカーあるいは学校支援員は違いますよね。

教育委員

支援員は支援員です。

教育委員

支援員ですよ。例えば小さな学校で特別に支援が必要な子どもが1名いたと。統合して2名になりましたと。県の基準からすると職員も1人で良いということになりますよね。でもこれまでどおりの手厚いことを考えますと絶対に県費が一番良いのですけど、町費でも支援員は欲しいと思いますし

ね。そのあたりの努力をしていくとしか書けないと思います。

教育長 そうしますと分けるとして、⑱についてはスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの話、⑳については特別支援員の話ということで、配置につきましては努力していくということにさせていただきますが、どうでしょうか。

各教育委員 各委員意見なし・・・(同意)

教育長 では、事務局そのように文章をまとめてください。それから7.のその他について、㉑統合することに反対ではない、準備が出来ていないことに不安、今の環境より悪くなるのであれば意味が無いの回答ですが。これについてはいかがでしょうか。どうでしょう。

教育委員 こうしか書きようがないですよ。

教育長 そうしますと事務局の案のとおりこのままで㉑はさせてもらいます。次の㉒ですが⑱と同じではないですか。統合した後のこどもたちのへ対応精神的が不安というのです。

事務局 重複しています。間違いです。

教育長 すみません、㉒は重複したようでして割愛をお願いします。㉓が繰り上がって㉒になりますが、新聞報道が先走りし、こども園の保護者からは東小学校の保護者が原因だという声が聞こえるが、話し合いによる意思疎通が十分に行われ、具体的な準備がしっかりと整うのであれば、統合に賛成ということについての回答ですが、いかがでしょうか。

教育委員 内容はこれで良いと思いますが、とにかく3校の保護者や地域の人と、先般のような東小での会を西小や南小へ出向いていかないといけないだろうと思います。ここにも書いてありますね。3校の保護者の皆さまと統合に向けた具体的な準備作業や新しい小学校の姿を話し合いということで。

教育長 地域の人にも来てもらっても良いと思いますし、皆さんに知らせていくという作業が必要だという(話の途中)

教育委員 やはり、この間、東小学校に伺った時に南小からも話がしたいとの声も聞こえてきましたので。

教育長 他にはご意見ありますか。

教育委員 様々な憶測の元に心無い発言というところが気になります。

教育長 また憶測だけにしておいて、様々な発言にしておきましょうか。心無いのは強すぎる表現だとかかもしれませんね。また憶測の基に様々な発言が発せられることについてということですね。どうでしょうか。

教育委員 心無い発言というのは、東小学校の保護者の方によって統合が進まないという意味ですよ。

教育長 そういう様な言い方をされる方がおられるという心無い発言という意味です。そこまで書かないと伝わらないかもしれません。

教育委員 やはり心無いと表現してしまうのはいけないと思います。

教育長 先ほど提案されました、憶測の基に様々な発言が発せられるということに変更させていただいてよろしいでしょうか。

各教育委員 各委員意見なし・・・(同意)

教育長 そうしますと、少し質問に対する答えになっていないと言いますか、取り違えているところがありますので、そこだけはもう一度皆さんへメールで確認させていただいてまとめさせてください。

教育委員 すみません、私が気が付かなかったのですが、③はここでは地域協議会からの要望書は保護者の意見は反映されていないと回答しているのですが、それに対して教育委員会として町民や保護者に再度その内容を説明し、進めるべきではないでしょうかという意見だと思うのですが。

教育長 問いの受け止め方が違うのではないのでしょうかということですね。保護者

の意見が反映されていないということだけに答えるのではなくて、町民や保護者に再度内容を説明するべきではないでしょうかという回答がないということですか。

教育委員
教育長

教育委員会として答えるべきではないでしょうか。

教育委員会として町民や保護者に再度その内容を説明し、進めるべきではないでしょうかということ、いわば皆さんの意見を受け止めるような会を開かないといけないということですよ。7月4日に意見交換会を開催したところですが、西小にも南小にも広く、説明しないといけないとありましたが、それも追記しますか。そこまで入れればなんとなく回答には近づきますね。町民、保護者に再度、説明をしたり（話の途中）

教育委員
教育委員

②の回答と同じように入れたらどうですか。

東小の保護者への回答書ですので、実際に南小学校と西小学校は統合するものと考えていけば良いのかなと思います。

教育長

先ほどおっしゃられたように東小の保護者への回答ですので、私たちのこれからの行動としては、西小、南小校区に対して行動していかないといいないので、ではこれで答えさせていただきます。

それでは本日の協議事項は以上で、一部、宿題につきましては、またお手数ですがメールにて擦り合わせさせていただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

各教育委員

（修正部分について確認）

それでは、事務局で浄書したものをメールで送らせていただいて、意見がありましたら、調整をさせていただくことになると思いますが、メールのやり取りでさせていただいて、出来次第、11日に東小のPTA会長に提出させていただくということにさせていただきます。

以上で協議事項につきましては終了したいと思っております。

7 その他

教育長
事務局

その他、何かありますでしょうか。

その他でまず1点目、1枚の資料を付けさせていただきます。

7月9日の第4回三朝町議会臨時会で議員提出議案として小学校統合の推進に向けての決議ということが提案されました。内容については資料のとおりですが、この提案に対して、賛成7、反対4ということで可決されたということですので、ご報告いたします。

教育長
事務局

他にはありますか。

その他ですが、先ほどの回答についての協議の中で南小、西小、地域への説明も必要だという意見がありました。南小学校からも保護者宛てに説明を求められていますので、日程調整をさせていただいて、可能な日で各学校もしくは町民集会等の開催を考えています。

教育委員
教育長

校長先生から依頼があったということですね。

南小の校長先生から南小学校の保護者へ説明をして欲しいと依頼がありまして、今、日程調整を取りたいということですね。皆さんに参加していただいて今の状況、説明をしていただくということでよろしいですね。

メールと一緒に日程調整をさせてもらってはどうか。調整の付くところは△とか、全く駄目でしたら×ですとか。ここは全く平気でしたら○とか。三種類の表記をお願いします。学校の都合に合わせたいと思います。

事務局

南小学校としては、平日でしたら夜ということ。保護者が集まれる場合は土日でもとお聞きしています。

教育委員

ですが、実際にこの間の会みたい、色々な意見が出れば良いと思いますから、保護者だけでなく地域の方にも来て欲しいと思いますので夜が良いと

思います。

教育長

では、学校の予定をお聞きして、ここでしたら可能ですという日程を押さえたうえで、皆さんにお知らせしたいと思います。教育委員全員が出席しないといけないということでしたら、ずっと調整させていただきます。

他にはありますか。

事務局

もう一つ、先回の臨時会でも、事務局で考えていることを進めることはご了解いただいております。最終的に色々な資料を事務局で準備させていただき、教育委員会の中で決定して行く。その準備のために、統合準備委員会をでありますとか、事務局として資料集めのために事務を進めることに了解をいただきたいと考えています。統合準備委員会につきましても、今までは教育委員さんがアドバイザーとして参加いただいております。準備委員会の委員長さんとの日程調整もありますが、全員が全員ということにならないかも知れませんが、また声掛けをさせていただきたいと思います。

教育長

統合準備委員会を開きたいということですね。それは、事務局案をこの前見てもらったものを統合準備委員会で、示していないところがありますよね。これについてご意見をいただく会を開きたいと。出来るだけ皆さんには参加していただければと思いますが、このように皆さま、お忙しいですので参加出来ない日程になることもご容赦くださいという説明でした。

教育委員

この間送ってもらった資料ですよ。統合準備委員会。

事務局

それになります。

教育委員

そのままですか。

事務局

開催時期にもよりますが、以前、資料としても付けさせていただきました。今日、お聞きしたかったのが、前回の教育委員会の中で校名、校歌、校章についてはまだ進めるべきではないというお話がありました。そこについては決め方についての提案も統合準備委員会へ出してはいけませんか。

教育委員

決め方は、公募ということは決まっていますよね。公募は良いと思いますよ。

事務局

進めてもよろしいということですか。

教育委員

どう言ったら良いんでしょうか。

教育長

要は公募する際に、募集要綱と言いますか、どういうふうにとどの範囲で公募を掛けて、どういう要件で、例えば賞金を出すのか、そのような要綱を決めないと公募は出来ませんから。決めるのは教育委員会という認識でよろしいですか。

教育委員

その資料というか公募の用紙は作っていただけるのですね。

教育長

勿論です。事務局案が出来たら、教育委員会へ諮ってOKが出れば公募を掛けて良いという段取りでよろしいですか。

教育委員

例えば昨日の研修会で言われていたのですが、校歌にこれだけは入れてくださいというのがあったのですよ。良いなあと思いました。3校のフレーズが入ればそういうのも良いなあと思いました。余分な事を言いました。

教育長

あれは多分、校歌・校章部会みたいな組織を作っておられましたでしょう。そこで決められて。

教育委員

公募してその後で（話の途中）

教育長

公募の時に歌詞の中に盛り込むということを部会の中で話をされて要綱の中にまとめられたのだと思います。

それを決めるのはどこで決めるのかというと教育委員会ですから、提案してください事務局も。

例えば3つの小学校が一緒になるのですから、それぞれの代表的な言葉を是非盛り込んでくださいという条件を付けるとか、校章についても何かあったのですよね。

教育委員
教育長 葉っぱが付いているとかありましたよね。
それは校歌の中に柏があったり、学校を象徴するものを校章にも盛り込むという条件が付いていたのだと思います。

教育委員 校名についても〇〇八頭〇〇小学校にするとか、八頭〇〇小学校にするとかそういうアイデアもあったのでしょうか。

教育長 結局、あれは旧町の名前で治まったのですが、八頭八東にしようという話もありました。公募したのだけでも。

教育委員 本町からすると三朝しかないと思います。

教育委員 昨日の話ですと三朝小学校は前にあったのでしょうか。

教育長 ありました。

教育委員 だからダメという訳ではなく（話の途中）

教育長 スポーツセンターのところですよ。

教育委員 三朝小学校、三朝中学校です。

教育委員 では三朝〇〇小学校とかも良いですね。

事務局 進め方としましては、事務局が事務局案を作ります。もし資料が要るようでしたら、保護者の方ですとか、住民の方々に意見を聞いたり、希望調査もさせていただく。準備委員会にも掛けさせていただいて、ご協議していただいて、最終的結論は教育委員会の中で決定していただく流れで事務局としましては進めさせていただきます。

教育委員 公募する前に地域の方のご意見を聞くということですか。公募してから聞くということですか。

教育長 そうではなくて、事務局案というのは、校歌、校章、校名以外の案の意見を事前に聞くということです。

統合準備委員会で意見を聞きますし、住民にも広く通学方法の話ですとかね、皆さんの意見を聞きますよということですよ。ですから東小でお示しして、資料として不備があったものを訂正して皆さんにお配りして意見を頂戴したいという考えです。

教育委員 例えば、今度説明に行った時に地域の方にもそういうことを提示してということですよ。

教育長 そうということですよ。東小校区で提示したものを訂正してお示ししながら説明するということです。

教育委員 そこは同じものを提示しないといけませんからね。

事務局 東小学校の保護者の方から不備があった部分について、訂正したものを全保護者に再配布したいと連絡がありましたので、訂正した資料を西小にも南小にも町民集を開く場合には、町民の皆さんにもお配りさせていただくということですよ。

教育長 訂正した資料は教育委員さんに配布しましたか。

教育委員 いただいています。

教育長 では、訂正後の資料を基に色々な説明会を今後していくということによろしいでしょうか。

教育委員 よろしいですか。まだ議会に対する答え、町長部局に対する答えが出来てないですよ。

教育長 はい。議会と言うより、地域協議会の会長と町長への宿題ですね。それを作成する途中に、東小PTAから要望書が提出されて7月11日までに回答ということでしたので、これが急ぐということになりました。これをベースにして考えて返さないといけませんねということで、今まで来たと思いますから。

教育委員 それも急ぎますよね。

教育長 まずは、7月11日に東小PTAへ回答した後、地域協議会と町長への回

事務局
各教育委員

答を協議していきましょう。その他ございますか。
特にありません。
特にありません。

8 閉会
教育長

それでは、以上をもちまして第8回三朝町教育委員会臨時会を閉会いたします。
午後3時40分

第7回定例会を、平成30年7月26日（木）午後1時30分から
開催いたします。